東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第４３号（平成２５年９月）
【～復興推進～】
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

## 整 備 局 情 報

### ◆『河川砂防保全技術支援体制』の充実および取組について

① 支援窓口の設置

社会資本整備を進めるにあたり、老朽化対策や、施設の維持管理についてより一層迅速かつ的確な対応が求められています。

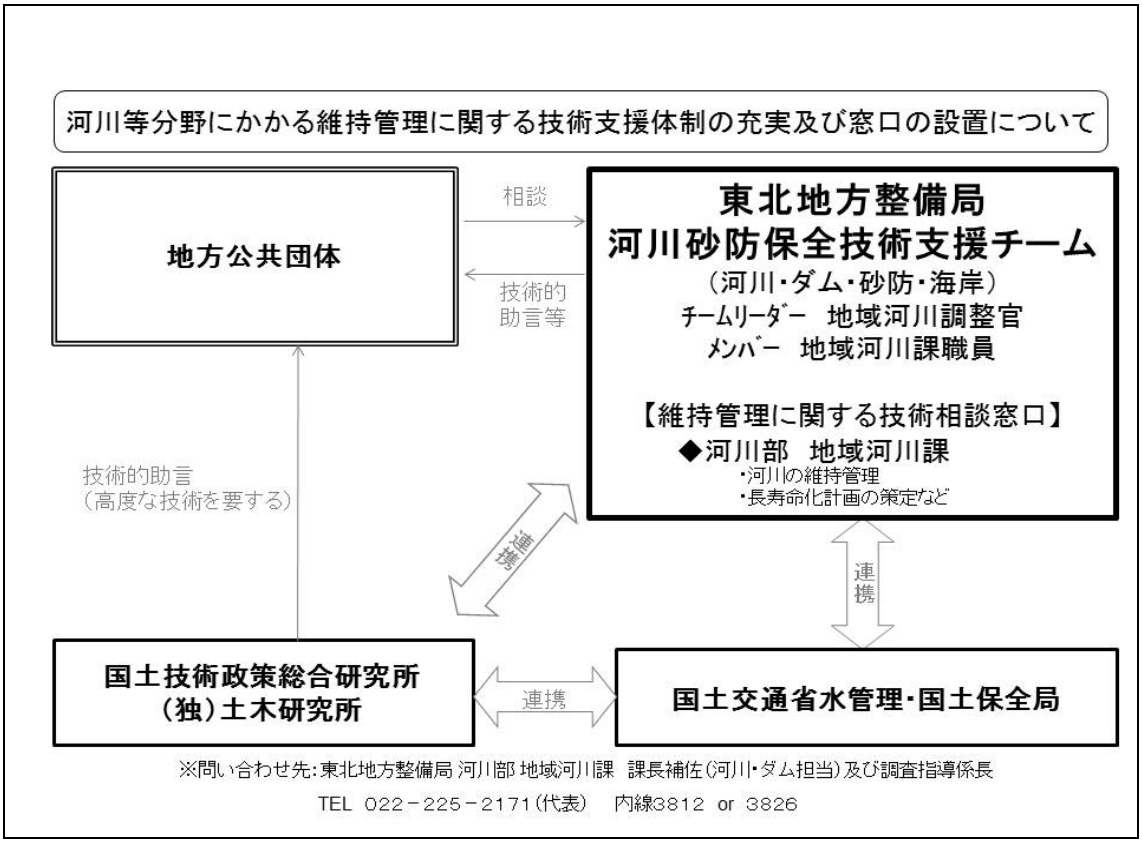
国土交通省では、全国的な知見や経験を地域に活かした技術支援を行うよう支援窓口を設置しました。

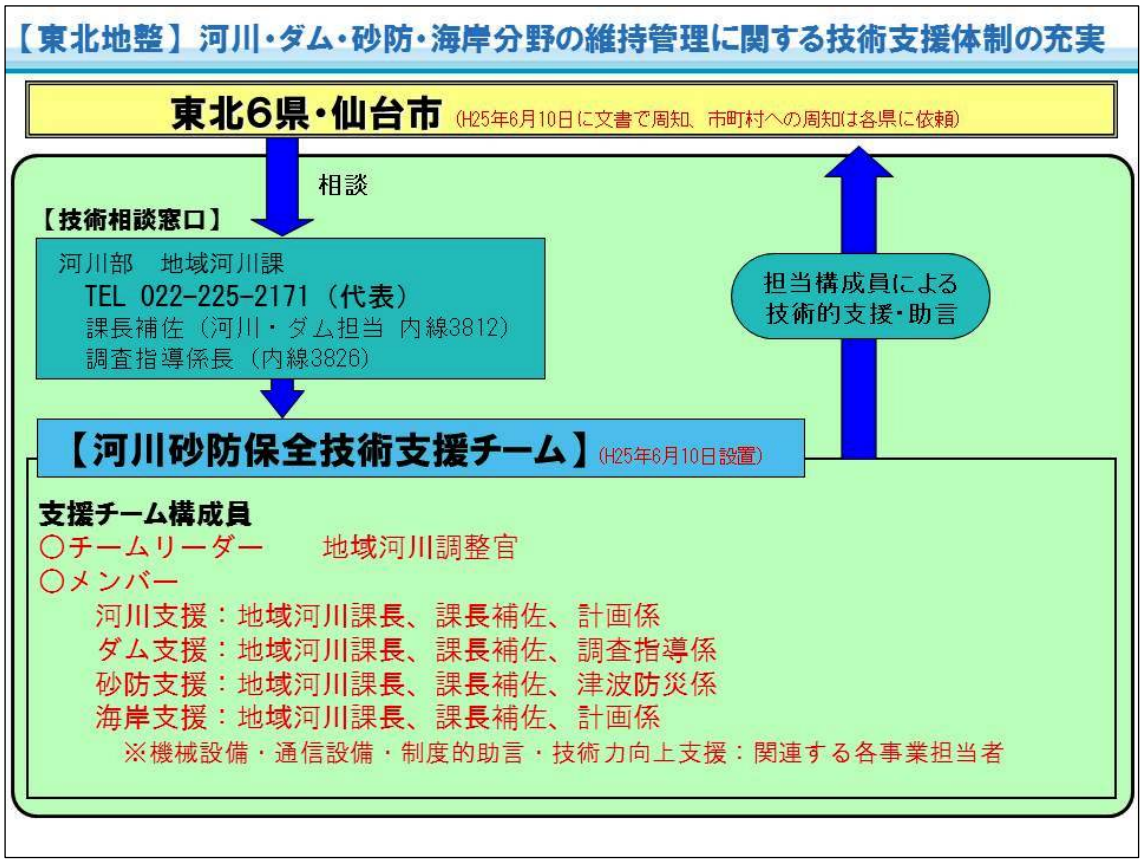
②河川等分野における支援窓口

河川、ダム、砂防、海岸分野（以下河川等分野）についても、『河川砂防保全技術支援チーム』を設置し、各県等の河川等分野にかかる維持管理、技術支援体制を構築するとともに、各専門部局と連携した対応を図ることとしております。

東北地方整備局の河川部においては地域河川調整官を筆頭に地域河川課に窓口を設置し、一元的な技術支援体制を行っています。

支援体制の流れや窓口の詳細は下記図のとおりです。






## ③今年度の取組事例

### （１）　東北管内技術職員現地検討会

・東北６県と仙台市の水管理・国土保全所管事業に携わる技術職員（東北６県及び仙台市職員計３１名参加）の技術力の向上等を目的とし、東日本大震災により被災した海岸堤防復旧に向けて施工中の「仙台湾南部海岸（蒲崎工区、深沼南工区）」において現地検討会を開催しました。







平成 23 年 3 月 11 日撮影岩沼市蒲崎地区周辺



岩沼海岸（相の釜・納谷地区）被災堤防

（２）　河川維持管理現地検討会

・東北６県の河川維持管理に携わる技術職員の技術力の向上等を目的とし、直轄河川における堤防詳細点検及び青森県のアタッチメント式堤防除草機械の導入事例及び山形県の公募型河床掘削について現地視察を行うとともに、意見交換会を開催。

直轄河川における堤防詳細点検の視察状況（岩木川水系岩木川）







青森県アタッチメント式堤防除草（岩木川水系後長根川）







山形県公募型河床掘削（最上川水系立谷川）






## 各県・仙台市担当課長からのメッセージ　～各県の取組～

### ◆『浪岡川災害対策等緊急事業』について

青森県 県土整備部 河川砂防課長　今 孝治



#### 1.事業経緯

平成 24 年 7 月 15 日から 16 日にかけての梅雨前線豪雨により、青森県では津軽地方を中心に記録的な大雨に見舞われました。

浪岡川では、浪岡雨量観測所（国）で時間雨量 38mm/h を記録するとともに、浪岡市街地の浪岡水位観測所では、はん濫危険水位 2.5m を超え、観測史上最高水位 3.21m を記録しました。



この洪水によって、流域の 7 地区 1,846 世帯（4,476 人）に避難勧告が発令され、浪岡川では、約 1km 区間において溢水し、床上浸水 6 戸、床下浸水 9 戸、りんご畑約 10ha が浸水するなど、甚大な被害が発生しました。

このため、災害対策等緊急事業推進費を活用し、早急に河道掘削を実施することにより、治水安全度の向上を図り、再度災害を防止することとしました。

（雨量：浪岡雨量観測所(国)24 時間雨量 144mm、1 時間雨量 38mm）

#### 2.事業概要

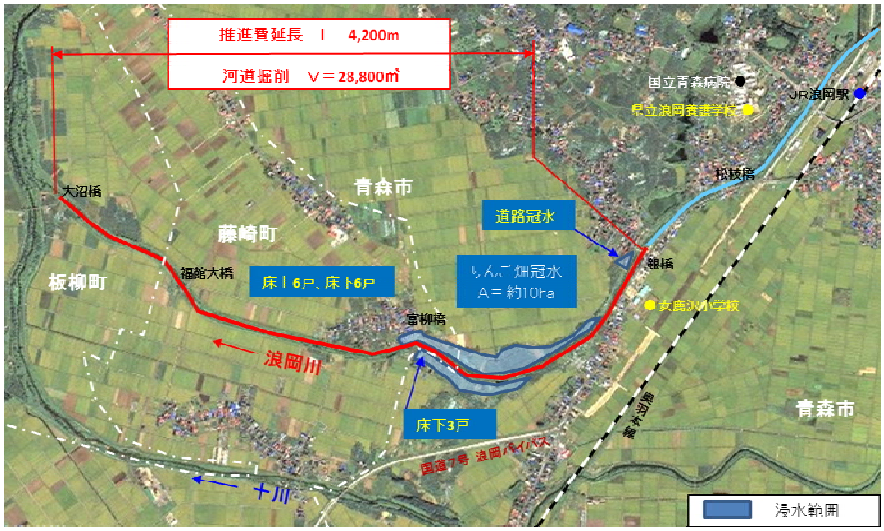



施工延長 L=4,200m

河道掘削 V=28,800m$^3$

事業費 C=80,000 千円

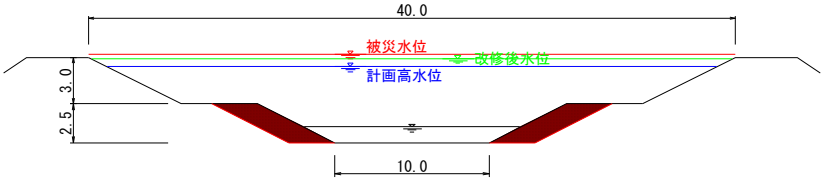
（国費 C=40,000 千円）




#### 3.施工状況

地元説明会等を経て、平成 25 年 3 月から工事に着手しました。工期を短縮するため、約 4km の区間を 4 つの工区に分けて発注し、平成 25 年 7 月末までに掘削が完了しました。これにより、今回被災を受けた同程度の大雨に対しても溢水の恐れはなくなりました。

標準断面図






## ◆“我が県土　ともに支え育む　希望郷”　復興加速に向けた取り組み

岩手県 県土整備部 河川課 総括課長　八重樫 弘明



東日本大震災津波による被害は極めて甚大で、今なお多くの人々が応急仮設住宅等で不自由な生活を強いられているように、いまなお「非常時」であり、安心して暮らせるまち、住まいづくりを一日も早く実現することが岩手県県土整備部の最大の使命であります。

津波対策においては、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進するため、河川・海岸堤防等の早期の復旧や整備、水門等の遠隔操作化を進めるとともに、安全な避難体制の構築等ソフト対策についても支援していきます。

**表　津波対策施設（国土交通省所管）の復旧・整備状況（H25.8 月末現在）**

| 計画箇所数 | 着手箇所数 | 左のうち完了箇所数 |
|---|---|---|
| 65 箇所 | 43 箇所 | 11 箇所 |

また、今年は７月 26 日から 28 日にかけての大雨・洪水、８月９日の大雨・洪水と２度の局地的豪雨により大きな被害を受けました。特に８月９日の大雨では、「これまでに経験したことのないような」記録的大雨になり雫石町や矢巾町等の内陸部を中心に大きな被害が発生しました。今後速やかに、浸水被害状況や被災原因の調査・分析を行った上で、被害のあった地域での対策を進めていきます。

その他の河川においては、近年出水規模の浸水被害の解消を進めていくほか、近年洪水被害を受けている河川を中心に水防警報河川の指定を進めるなど、ソフト対策にも取り組んでいきます。

依然として厳しい財政環境にありますが、選択と集中を進めながら、市町村が進めるまちづくりと一体となったハードとソフトの効果的な組み合わせによる津波対策・洪水対策を推進していきます。



**玉川海岸（久慈）被災後状況**



**玉川海岸（久慈）復旧状況**

三陸復興

## ◆『宮城県震災復興計画:復旧期の最終年』 ～全力復興･スピードアップ予算～

宮城県 土木部 河川課長　門脇 雅之



東日本大震災から 2 年と 6 か月が過ぎました。現在宮城県内全体のがれき処理は 6 割を超え、被災者向け災害公営住宅が仙台市、石巻市、山元町で今年 3 月に一部完成し、4 月から県内で震災後初めて入居が始まるなど、復興に向けて一歩ずつ進んでおります。

今年度は、宮城県震災復興計画における復旧期の最終年度に当たり、予算も復旧のスピードアップを図るために配慮されたものとなっております。そのため被災者の生活、産業・経済、公共インフラ等の一日も早い復旧に全力を挙げると共に、震災復興計画に掲げた施策を着実に展開できるよう、県庁一丸となって「全力復興・スピードアップ予算」で取り組んでまいります。

さて、河川・海岸の災害復旧状況は、着手率で河川施設は 9 割、海岸保全施設は 6 割に達しました（平成 25 年 6 月現在)。また、津波防御対策の第一線となる海岸堤防の復旧につきましては、七北田川を境に南側の仙台湾南部海岸を国直轄代行で実施していただいておりましたが､今年 3 月 23 日には仙台空港や名取・岩沼市街地などを守る、約 5ｋｍ区間が県内で初めて完成いたしました。国土交通省の皆様には、改めまして御礼を申し上げます。

また県では、伊達政宗公の命により開削された貞山運河をはじめとする運河群が縦断する仙台湾沿岸地域を未来に向けた「鎮魂と希望のエリア」として再生するため、国や沿岸市町と連携して「貞山運河再生・復興ビジョン」を 5 月 22 日に策定しました。今後、ビジョンに基づく官民連携の取組を展開し、県民の皆さんに復興のシンボルと誇れる、運河群の再構築を目指してまいります。また、平成４年度から着工していた「払川ダム」が試験湛水を終え、5 月 18 日に無事竣工することができました。当ダムの完成により、二級河川伊里前川の治水、利水、環境機能の確保により南三陸町の復興推進を後押しできるものと考えております。

これから災害復旧事業の最盛期を迎え、限られた人数で膨大な事業を進めていく中、現在、土木部では 112 人の自治法派遣職員の応援を頂いております。関係自治体の皆様には心から御礼を申し上げます。一日も早い被災地の復旧・復興が実感できるよう『全力復興』に努めていく所存ですので、今後とも皆様の御指導・御支援をよろしくお願いします。



**気仙沼市払川ダムの試験湛水状況**



**南三陸町戸倉海岸施工状況**

## ◆『新城川河川改修事業について』

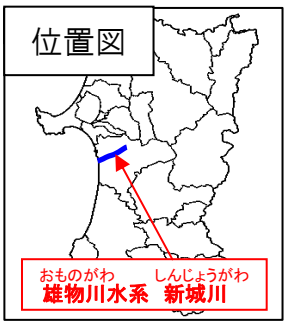
秋田県　建設部　参事（兼）河川砂防課長　　齊藤　春美



### １．はじめに

新城川は、秋田市北部に位置する俎山（まないたやま）を水源とし、秋田市を西方に流下しながら秋田平野を貫流し、旧雄物川を経て、日本海に注ぐ一級河川です。

昭和６２年８月の豪雨では、流域で床上浸水５２戸、床下浸水３９０戸、近年では平成１９年９月の豪雨により、床上浸水２６戸、床下浸水１３４戸の被害が発生しております。



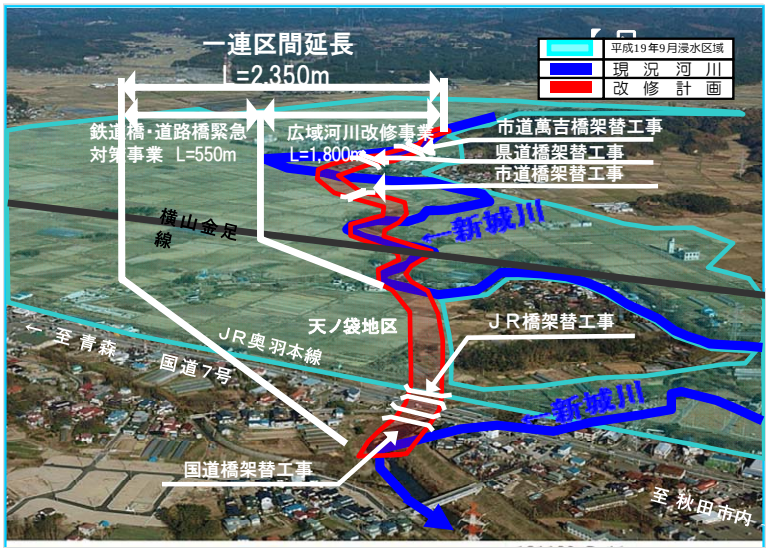







### ２．事業の実施状況

平成３年度から広域基幹河川改修事業に着手し、予算を集中的に投資して整備を進めております。平成１９年度からは、治水上のネック部となっているＪＲ橋・国道橋架替工事について、鉄道橋・道路橋緊急対策事業を併せて実施しています。










### ３．おわりに

平成２５年度末に鉄緊区間Ｌ＝５５０ｍの通水開始、平成２６年度末には一連区間Ｌ＝１，８００ｍの通水開始を予定しております。これにより、浸水面積約９０ｈａ、床上および床下３８戸の解消が図られる見通しです。引き続き、平成１９年９月豪雨の被害の解消を目指して上流区間の整備を促進して参ります。

## ◆　～7月の水害をうけて～

山形県　県土整備部　河川課長　　佐藤　義治



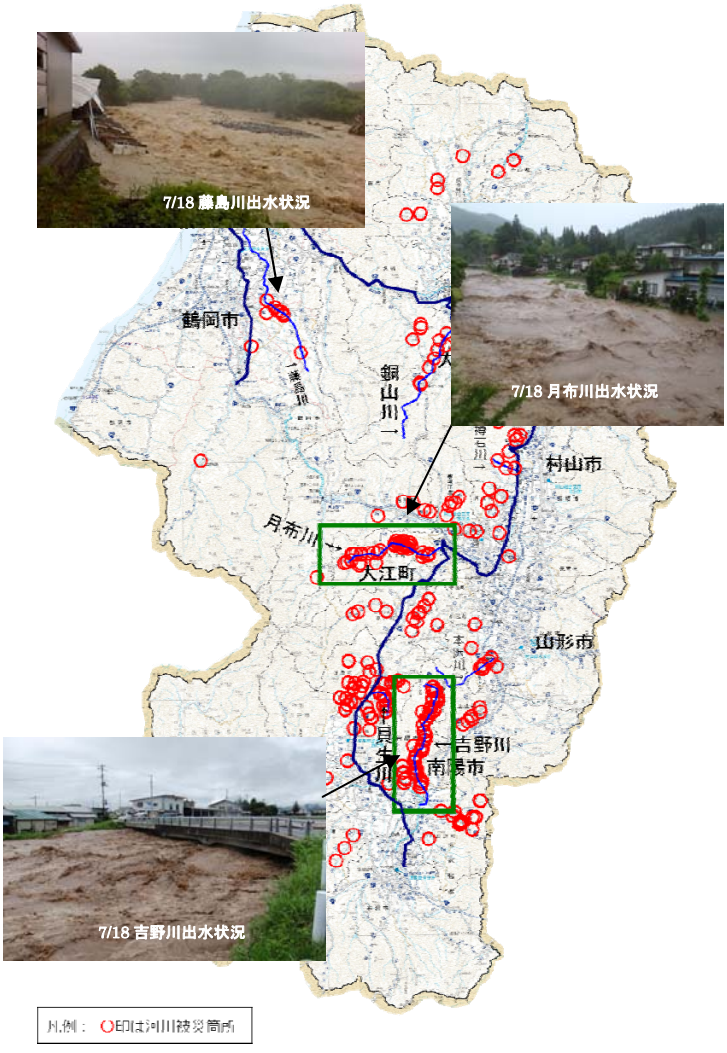
７月１８日、日本海にあった低気圧が山形県付近を通過するさいに暖かく湿った空気が流れ込み、また、上空に寒気を伴い大気の状態が非常に不安定となったため、山形県では断続的に非常に激しい雨となりました。この雨は、各地で統計開始以降１位の記録を更新する記録的な豪雨となり、西置賜地域・西村山地域等を中心に羽越水害（Ｓ４２）以来とも言われる大規模な水害に見まわれました。

なかでも南陽市を流れる吉野川と大江町を流れる月布川における被害が甚大となり、至る所で家屋や農地、道路等が冠水し、多くの河川施設が被災しました。

復旧方針については、被災の原因や保全対象の重要性、河川全体の上下流のバランス、県内他河川との治水安全度のバランス等を十分検討し、必要に応じて改良復旧での対応も視野に入れ、十分に検討を行いながら決定する予定です。

今年度は、秋田県、岩手県においても記録的な豪雨により甚大な被害を受けるなど、東北地方全体で水害が相次いで発生しており、今後ますます河川改修や避難体制の重要性が再認識されていくと思われます。

本県では、この度の水害を教訓に今後も引き続き「被害者ゼロ」を目指して、人命保護を最優先にした緊急避難体制の確立、河川施設の効果的な整備効率的・効果的な維持管理に全力で取り組んで参ります。



## ◆『東日本大震災など３つの大きな災害の復旧状況について』

福島県　土木部　河川整備課長　　前田　和則

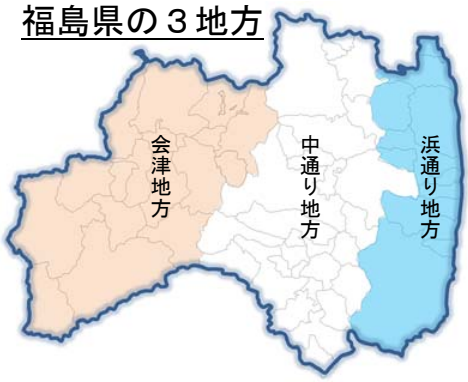


福島県では、平成２３年において、東日本大震災、新潟・福島豪雨、台風１５号と３つの大きな災害により、県内全域でかつて経験したことがない甚大な被害が発生しました。

今年度は震災３年目であり、復興を加速させる１年と位置づけ、現場において工事の槌音を響かせ、復旧・復興を目に見える形にするため、全力で取り組んでいるところです。

３つの災害の復旧状況については、７月１０日現在、浜通り地方に大きな被害をもたらした東日本大震災関係は、災害査定を終えた箇所について、約７割（７４％）に着工し、約５割（５２％）を完了しております。会津地方に大きな被害をもたらした新潟・福島豪雨関係については、全箇所（１００％）に着工し、約７割（６６％）を完了し、中通り地方に大きな被害をもたらした台風１５号関係については、ほぼ全箇所（９７％）に着工し、約９割（９４％）を完了したところです。

福島県の３地方




今後、事業が本格化する浜通り地方の海岸堤防等の復旧・整備目標について、完了目標である平成２７年度（原子力災害の旧警戒区域内においては、災害査定後５年以内）を目指し全力で取り組んで参りますので、一層のご指導、ご支援をお願いいたします。

関田地区海岸（いわき市）施工状況



木崎地区海岸（新地町）施工状況



## ◆「復興推進　がんばろう東北」～今年度実施事業の紹介～

仙台市 建設局 百年の杜推進部 河川課長　渡邉 修



本市の河川事業につきましては，震災復興を優先させるため、平成23年度は事業を休止し、また、平成24年度は「復興元年」、平成25年度は「復興実感の年」として予算執行方針が示される中、震災復興計画を加速的に推進させるための事業に重点的に予算が配分される厳しい財政状況であり、更なる既存事業の厳選化が求められておりますが、地元からの改修要望も強くあることから、平成25年度事業からは休止していた事業を再開したところです。

また、本市が管理する河川におきましては、東日本大震災による被害に比べて、地震で地盤が緩んだ状況下での度重なる豪雨の影響により河岸崩落等の被害が多く発生しております。これらの災害復旧事業につきましては，災害査定を受け事業を実施しており、地震災3件，23年雨災7件，24年雨災18件となっております。その他にも、単独事業で多くの復旧事業を実施しております。しかし、補助事業、単独事業共に、入札不調等により復旧の進捗が遅れている状況にあります。

今後も河川事業を取り巻く状況は、厳しいものと思われますが、より一層、職員が力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えております。今後とも継続したご指導・ご支援よろしくお願いいたします。

【今年度の実施事業】

○総合流域防災事業

・準用河川谷地堀（橋梁下部工）

・準用河川堀切川（河道掘削）

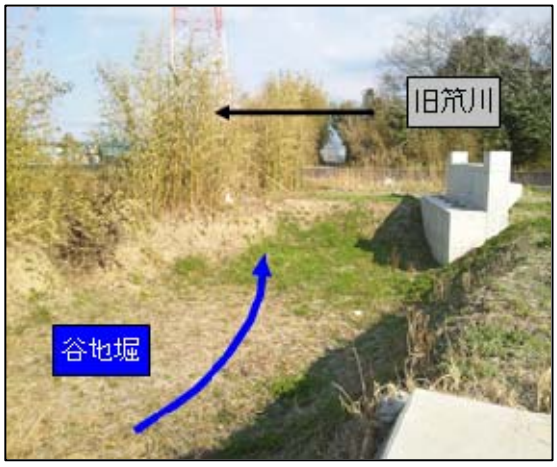
○都市基盤河川改修事業

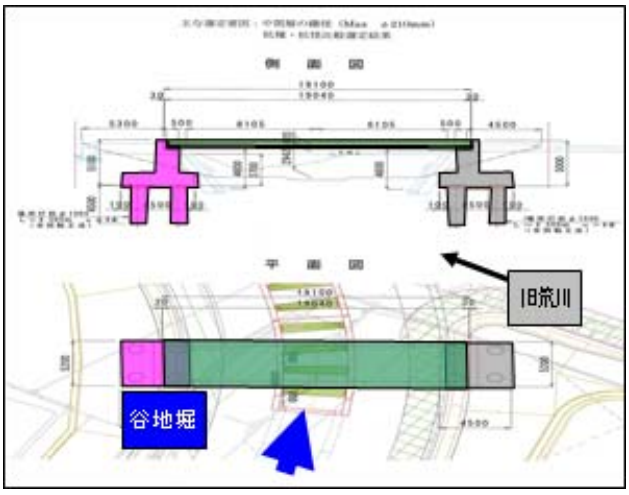
・一級河川笊川（用地取得）

○準用河川改修事業【道路関連事業】

・井土浦川排水機場（地下構造物，吐出槽）

**【谷地堀】**



# 今 年 度 の ７ 月 ～ ８ 月 出 水 状 況

平成 25 年度も出水期を向かえ、各県においても出水対応がなされておりますが、特に 7 月～8 月は雨の降る日が多く各地で大雨となり、東北各県でも多くの被害が発生しております。本頁では、特に大きい被害が発生した出水状況を報告します。

【7 月～8 月の主な出水概要一覧】

| 出水日 | 気象状況・降雨記録 | 被害状況（県管理関係） | | 避難勧告等状況 |
|---|---|---|---|---|
| | | 河川 | 砂防 | |
| 7／8大雨 | ・子吉川流域の大清水雨量観測所（由利本荘市鳥海町） 時間雨量20～30mmが3時間続き、累加雨量165mm<br>・鮭川流域の主寝坂雨量観測所（最上郡金山町） 時間雨量30mmを超える雨量が2時間続き、累加雨量128mm | 秋田県） 堤防洗掘1河川<br>山形県） 河岸洗掘3河川<br><br>・洪水調節ダム<br>秋田県 1ダム<br>山形県 4ダム | － | 【県河川関係】<br>1）秋田県由利本荘市上野地区6世帯24名に避難勧告<br>2）秋田県秋田市堰根地区外4地区167世帯397名に避難勧告<br>3）秋田県大仙市大曲福見町地区100世帯230名に避難勧告 |
| ・7／17低気圧に伴う大雨<br>・7／22前線 | ・山形県の月山ダムでは既往最大流入量を記録（1166m3/s〔7/18 9:40〕）<br>・山形県の寒河江ダムでは既往最大流入量を記録（1290m3/s〔7/18 9:44〕）<br>・最上川上流域の日暮沢雨量観測所では75mm/h雨量を記録、大井沢雨量観測所〔西川町〕では日雨量が212mmに達し、観測史上第1位を記録した。（7/18）<br>・最上川の堀内水位観測所（舟形町）、下野水位観測所（河北町）、大石田水位観測所（大石田町）は羽越豪雨（s42.8月）に次ぐ水位を記録。（観測史上2番目）<br>・北上川水系江合川の涌谷水位観測所（涌谷町）では観測史上5番目の洪水、同江合川荒雄水位観測所では観測史上3番目の洪水となった。<br>（22日）・山形県の鶴岡市櫛引で63mm／hと観測史上1位を記録。<br>・山形県高畠町（高畠）では115mm/3h雨量及び157.5mm/24hが共に観測史上1位を記録。 | （18日）<br>・12箇所で河岸浸食等による応急対策を実施。<br><br>・氾濫危険水位超過 6河川<br><br>（22日）<br>・氾濫危険水位超過 9河川<br><br>・洪水調節ダム<br>宮城県 2ダム<br>山形県 2ダム | 【山形県）<br>・土砂災害箇所48箇所<br>・家屋被害13戸（非住居含）<br>・人的被害無し<br>（内訳）<br>・がけ崩れ 29箇所<br>・土砂流出 4箇所<br>・土 石 流 8箇所<br>・地すべり 7箇所<br><br>【福島県】<br>・土砂災害箇所 3箇所<br>・家屋被害 2戸（非住居含）<br>・人的被害無し<br>（内訳）<br>・がけ崩れ 1箇所<br>・土石流 2箇所<br>【9世帯29人避難指示】 | 【県河川関係（17日～18日）】<br>1）山形県大江町7地区に避難指示<br>2）山形県南陽市赤湯地区1,280世帯に避難指示<br>3）山形県寒河江市慈恩寺地区3世帯に避難指示<br>4）山形県山形市村山高瀬川及び本沢川沿川地区487世帯に避難勧告<br><br>【県河川関係（22日）】<br>1）山形県大江町久保地区、萩野地区 9世帯33名に避難勧告<br>2）山形県南陽市漆山地区208世帯、赤湯地区931世帯に避難勧告<br>3）山形県長井市伊佐沢の山の神地区に避難指示、金井神地区14世帯に避難勧告<br>4）山形県白鷹町9地区に避難勧告、1地区に避難指示<br>5）山形県飯豊町黒沢地区1世帯4名に避難勧告<br>6）山形県高畠町旭町地区、緑町地区、安久津 80世帯に避難勧告 |
| 7／26<br>低気圧 | ・宮城県丸森町（筆甫）で86mm／hの雨量を記録（観測史上1位）<br>・宮城県栗原市築館で3時間雨量124mmを記録（観測史上1位）<br>・岩手県一関市千厩で3時間雨量101mmを記録（観測史上1位） | 宮城県）堤防決壊 2河川<br>越水2河川<br>岩手県）越水 1河川<br>溢水 4河川<br>山形県）溢水 1河川<br>氾濫危険水位超過 3河川<br><br>・洪水調節ダム<br>岩手県 3ダム<br>宮城県 1ダム<br>山形県 1ダム | （岩手県）<br>・土砂災害箇所 6箇所<br>・人的被害 1名重傷<br>・家屋被害 9戸（非住居含）<br><br>（宮城県）<br>・土砂災害箇所 1箇所<br>・人的被害無し<br>・家屋被害無し | 1）宮城県気仙沼市11地区2,205世帯5,223名に避難勧告<br>2）岩手県住田町川向地区45世帯、火石地区に避難指示<br>3）岩手県一関市大東町川内地区10世帯に避難勧告<br>4）岩手県一関市東山町六日町地区26世帯98名に避難勧告<br>5）岩手県陸前高田市矢作川沿川4地区165世帯に避難指示<br>6）岩手県陸前高田市横田地区に避難勧告<br>7）山形県朝日町古槇地区5世帯12名に避難指示、下芦沢地区5世帯9名に避難勧告<br>8）山形県山辺町上芦沢地区1世帯2名に避難指示<br>9）山形県白鷹町が避難指示 |
| 8／5大雨 | ・三春町三春雨量観測所（県）で5日20時から2時間で90mmの雨量を観測。<br>・本宮市本宮雨量観測所（県）で5日19時から2時間で101mmの雨量を観測。<br>・田村市船引町瀬川雨量観測所（県）で5日20時から2時間で92mmの雨量を観測。 | － | 【福島県】<br>・土砂災害箇所 10箇所<br>・家屋被害 9戸（非住居含）<br>・人的被害無し<br>（内訳）<br>・がけ崩れ 5箇所<br>・土石流 5箇所 | ・5世帯11人避難 |
| 8／9豪雨 | ・秋田県鹿角市（鹿角）で293mm／24hの雨量を記録（観測史上1位）<br>・秋田県鹿角市（鹿角）で108.5mm／hの雨量を記録（観測史上1位）<br>・岩手県雫石町（雫石）で267.5mm/24hを記録（観測史上1位）<br>・岩手県紫波郡紫波町（紫波）で211mm/24hの雨量を記録<br>・御所ダムで計画洪水流量2450m3/sを上回る既往最大流入量3733m3/sを記録（8/9 13:20） | 青森県） 溢水1河川<br>岩手県） 堤防決壊2河川<br>溢水5河川<br>秋田県） 堤防決壊2河川<br>溢水2河川<br><br>・洪水調節ダム<br>青森県 2ダム<br>岩手県 1ダム<br>秋田県 6ダム | 【秋田県）<br>・土砂災害箇所9箇所<br>・家屋被害12戸（非住居含）<br>・人的被害 死者6名、負傷者2名<br>（内訳）<br>・がけ崩れ 4箇所<br>・地すべり 1箇所<br>・土 石 流 4箇所<br>【7世帯22人避難】<br><br>【岩手県】<br>・土砂災害箇所 18箇所<br>・家屋被害 24戸（非住居含）<br>・人的被害 死者1名、負傷者5名<br>（内訳）<br>・がけ崩れ 9箇所<br>・土石流 9箇所<br>【216世帯417人避難】 | 1）岩手県矢巾町岩崎川流域に避難勧告<br>2）岩手県紫波町古館地区31世帯に避難勧告<br>3）秋田県大館市早口川沿川21世帯70人に避難勧告<br>4）秋田県大館市長木川沿川928世帯に避難勧告<br>5）秋田県鹿角市福士川沿川花輪地区1,120世帯2,511人に避難勧告 |

※1：被害報告及び避難勧告等状況については国土交通省関連内容に関する被害について抜粋しているものです。

※2：気象情報、降雨記録については国土交通省雨量計データおよび気象台公表データ（速報値）を基に記載しております。

◆【7 月 8 日大雨】

東北地方では湿った南よりの風が流れ込み、大気の状態が不安定となり大雨となった。

秋田県・山形県を中心に 8 日昼前から雨が強まり、子吉川流域の大清水雨量観測所で時間雨量 20～30㎜が 3 時間続くなど、大雨の影響により直轄管理の子吉川で氾濫危険水位を超過し、県管理区間でも氾濫危険水位超過が 4 河川となった。被害報告は秋田県の白雪川で堤防洗掘が発生。山形県では楯山川で河岸洗掘など、堤防洗掘 1 箇所、河岸洗掘 3 箇所の被害が発生した。

秋田県では本荘由利地域を中心に大雨となり、にかほ市では一時 3500 世帯に避難勧告を発令した。


秋田県白雪川（堤防洗掘）

◆【7 月 17 日低気圧に伴う大雨・7 月 22 日前線】

7 月 17 日夜からの大雨は、18 日朝にかけて山形県を中心にさらに強まり大きな被害が発生した。また、22 日の大雨では山形県内に孤立集落が発生。2 市 2 町に対し『災害救助法』の適用を行った。

22 日の大雨では高畠町（高畠）で 3 時間雨量（115㎜）及び 24 時間雨量 157.5㎜を記録するなど観測史上もっとも多かった。

主な災害は山形県管理の吉野川で河岸浸食が発生するなど被害１２箇所、土砂災害については南陽市の地すべりなど４３箇所の被害報告となっている。


山形県吉野川（護岸欠壊）


山形県南陽市（地すべり）

◆【7 月 26 日低気圧】

上空の寒気と南から暖かく湿った空気が入った影響で大気の状態が不安定となり、東北地方では岩手県・宮城県を中心に大雨となった。

主な被害報告は、宮城県の照越川、太田川で堤防決壊をはじめ、越水が２河川。
岩手県においては、越水１河川、溢水４河川となっている。

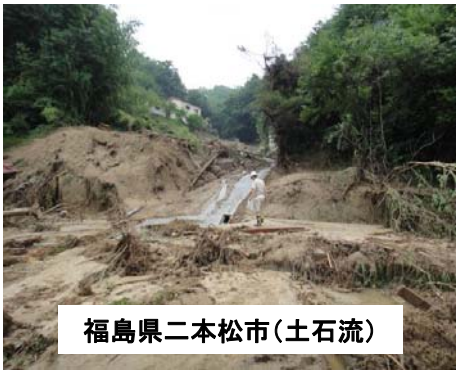
土砂災害については、岩手県で崩落土砂に巻き込まれて１名が重傷となり、その他５箇所の土砂災害が発生。宮城県でも栗原市で１箇所の土砂災害が発生した。


宮城県照越川（堤防決壊）

**◆【8 月 5 日大雨】**

東北地方は暖かく湿った空気が流れ込み、岩手県や福島県を中心に大雨となった。

福島県の二本松では土石流が多発し、国道４５９号が通行止めになるなど、10 箇所の土砂災害が発生し、家屋等被害も 9 戸（非住居含）発生した。



福島県二本松市（土石流）



福島県二本松市（土石流）

**◆【8 月 9 日豪雨】**

日本海から暖かく湿った空気が流れ込んだことで大気の状態が非常に不安定となり、秋田県・岩手県を中心に 8 月 9 日未明から昼過ぎにかけて猛烈な雨が降り、短時間で記録的な豪雨となった。

秋田県仙北市の鎧畑観測所（気象庁）では、9 日 0 時から 10 日 24 時までの総降水量が 294 ㎜、時間最大雨量 88 ㎜を記録した。

降雨の影響により仙北市田沢の供養佛地区において大規模な土石流災害が発生し、死者 6 名、負傷者 2 名と大惨事となった。

また、岩手県岩手郡の雫石町（雫石）では 9 日 0 時からの 24 時間雨量が 267.5㎜ と観測史上 1 位を記録。紫波町（紫波）では、9 日 0 時からの 24 時間雨量が 211 ㎜ を記録するなど、各地で土砂災害や堤防決壊などにより甚大な被害が発生した。



岩手県岩崎川（橋梁流木阻害）

**◆供養佛地区土石流発生後の対応状況**

① <u>土砂災害専門家の派遣</u>

・土石流が発生した供養佛地区については、秋田県の要請を受け、国総研砂防研究室の専門家による現地調査が行われ、今後の被害拡大の恐れなど、専門的な知見での調査が行われた。

<u>②情報連絡会を開催</u>

・供養佛地区の土砂災害発生を受け、８月１５日と 22 日に関係機関を集めて災害に関する対応状況の情報交換・今後の警戒避難に関する対応を検討する『情報連絡会』を開催した。

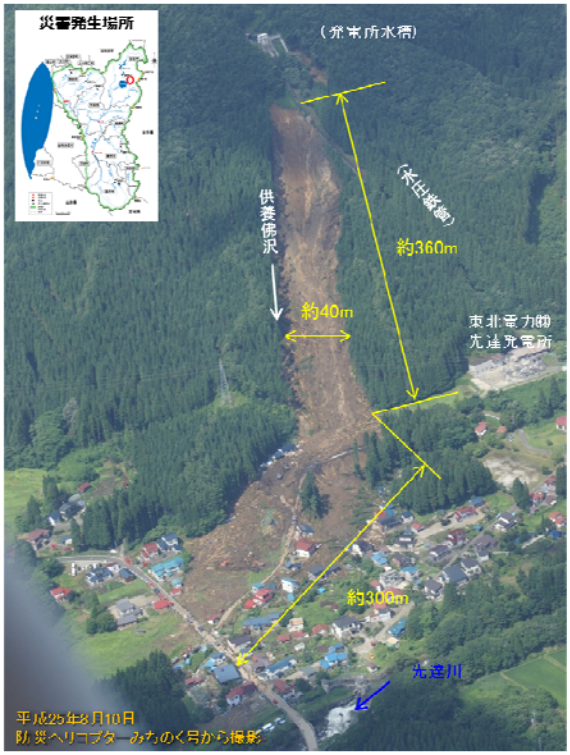
会議では緊急対策工法や避難体制（伝達・経路・範囲）や、今後の監視体制などについて検討を行った。

※【参加機関：国土交通省、秋田地方気象台、秋田県、仙北市、警察、消防】

## ③警戒避難に関する検討委員会

・「２次災害における人的被害を防止」するため、専門的立場から土石流発生に伴う被害実態の把握や土石流発生メカニズムを分析し、対策を検討する「検討委員会」を設置した。

**秋田県仙北市供養佛地区（土石流発生）**






国総研砂防研究室の専門家による現地調査を実施 （8 月 10 日）



防災ヘリ「みちのく号」による崩壊地調査

【土石流発生状況】



【家屋被害状況】



【斜面崩落状況】



## ～ 平成 25 年 7 月出水を踏まえたさらなる連絡情報体制の強化に向けて ～

平成 25 年 7 月に各地で発生した出水を踏まえ、連絡情報体制の更なる強化に資することを目的として、H25.7.22(月)に各県の出水対応担当者（河川関係）による担当者会議を開催しました。

### 1. 出水時における情報伝達について

**【各県の現状】**

○ 防災部局でシステムを整備しており、市町村が防災情報端末に被害情報や避難勧告等の情報を入力するとシステムから情報が閲覧できるが、避難勧告等の情報は住民周知を最優先に発信するため、端末への入力や県への報告が後回しになるのが実情。

○ 市町村や消防団は、河川に限らず道路、砂防等広範囲にわたって作業しているため、河川情報のみ抜き出して報告するのに時間を要する。現場は少ない人員で被害を最小限にとどめる努力をしており、住民の安全を最優先に対応となるため、やむを得ず報告が遅れるケースがある。

○ 県管理区間は天端舗装・除草がされていない箇所も多いため、パトロールに時間がかかる。

**【再確認事項】**

○ 避難勧告や人命に関わる情報は県内部等で可能な限り積極的に情報収集し速やかに報告する。避難情報については、HP・マスコミ情報も情報を入手した時点で互いに連絡しあい、注釈入りで報告することで対応することとする。

○ 河川管理施設の被災状況については可能な限り速やかに情報収集し、被災の実態が確定していない場合であっても「詳細調査中」として報告する。

○ 重大な被害の発生が予想されるときは、県から本省へ直接ホットラインで報告するとともに整備局へ報告することを再確認。また、報告様式及びタイミングを再確認。

○ 出水直後の広報や今後のデータ収集の一環として、最低でも今次の雨量と水位等（過去と今回の最大値）は比較等して整理しておく。

### 2. 基準水位の設定について

**【各県の現状】**

○ 基準水位は適切に設定しているが、避難判断水位やはん濫危険水位の設定箇所が農地等の箇所があること、過去の出水実績による水位上昇を踏まえた設定となっており、今回のような急激な水位上昇が反映されていないこと等、実際に家屋浸水等が発生する水位と乖離がある。

**【再確認事項】**

○ 基準水位を設定した箇所の水位と周辺状況を再確認し、今後は所定のルールに基づき基準水位（避難判断水位以上）を超過した場合は必ず整備局に連絡する。また、整備局の方からも基準水位を超過した時点で都度連絡し確認する。

○ 出水後は、可能な範囲で避難勧告及び重大災害（破堤等）時の基準観測所の水位を記録し、今後の対応に備える。

### 3. 災害発生時の応急対策について

**【各県の現状】**

○ 現地の状況、今後の雨量状況、資材の搬入路等を勘案し、現地に最も早く準備できる資材・復旧に着手できるかを判断し対応している。

○ いざというときに対応できるよう、2カ年で災害協定を締結している事例もある。

**【再確認事項】**

○ 日頃から出先事務所を含め直轄の事務所との連携を密にし、出水期前の合同点検をはじめ、資機材を含めて相談できる環境を整え、災害発生時は速やかに対応できるようにしておく。

○ 工事実施に伴う安全を第一に考え、緊急復旧時は被災の程度や氾濫域など総合的に考え、可能な限りすみやかに実施できるよう、再度出先事務所を含めて検討しておく。

○ 復旧方法の選定にあたっては、被災箇所が拡大しないよう、工法及び作業順序について再度出先事務所を含めて確認しておく。

## ◆『平成25年度　総合流域防災会議』 開催
### ～国と県の更なる連携強化を目指して～

東北地方整備局と各県が連携し、治水安全度の確保状況や水害・土砂災害危険箇所等の集中度等を調査・評価し、共通認識を持ち、具体の整備を進めるための協議・調整の場として、7 月 1 日の岩木川、高瀬川、青森・むつ、馬淵川圏域を皮切りに、7 月 18 日までの 5 日間、東北 5 県を会場に開催いたしました。

〔主な議題として〕

**・事業の調整（確認）**
**・被災圏域については復旧・復興状況と見通し**
**・適切な維持管理**
**・防災体制の強化　等**

意見交換・情報共有を行い更なる危機管理対応を含めて、引き続き連携強化を行うことを確認しました。


宮崎地域河川調整官挨拶


会議開催状況

【まとめ】

今年度の会議については、一部出水対応により開催が出来ない地域がありましたが、皆様方のご理解・ご協力もと、無事開催することが出来ました。

引き続き流域単位での調整・連携強化を図り、地域の安全・安心に繋げていきたいと考えております。

今年度の開催実績は下記のとおりです。

| 開催日 | 圏域名 | 開催県 |
|---|---|---|
| 7月　1日 （月） | 岩木川圏域 ・ 高瀬川圏域<br>青森･むつ圏域 ・ 馬淵川圏域 | 青森県 |
| 7月　3日 （水） | 米代川圏域 ・ 雄物川圏域<br>子吉川圏域 | 秋田県 |
| 7月　9日 （火） | 名取川圏域 ・ 阿武隈川圏域<br>阿賀野川圏域 ・ いわき･相双圏域 | 宮城県 |
| 7月16日 （火） | 最上川圏域･赤川圏域 | 山形県 |

※北上川圏域・三陸圏域は、出水対応につき、今回は資料送付をもって情報共有させていただきました。

## トピックス

### ◆『肘折自治会が防災功労者内閣総理大臣表彰』を受賞

大蔵村の肘折地区自治会は、昨年度４月～５月にかけての肘折地区地すべり性崩壊において昼夜にわたる地すべり監視やミニＦＭ局を開設して地域住民に状況を情報提供するなどの対応をはじめ、常日頃から住民一人一人にあった避難体制の整備などの防災活動への功績が認められ、この度、「平成２５年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞されました。

今後とも、国土行政と連携を図り、地域の発展にご尽力頂きますようよろしくお願いいたします。受賞、誠におめでとうございます。

**【受賞のコメント】**

初めて内閣総理大臣表彰受賞と聞いたときには驚きましたが、今は大変光栄なことだと思っております。



防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞された
肘折地区自治会会長の須藤さん



◆気象庁は、平成 25 年 8 月 30 日（金）に「特別警報」の運用を開始しました。

～「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。～

「特別警報」とは

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。

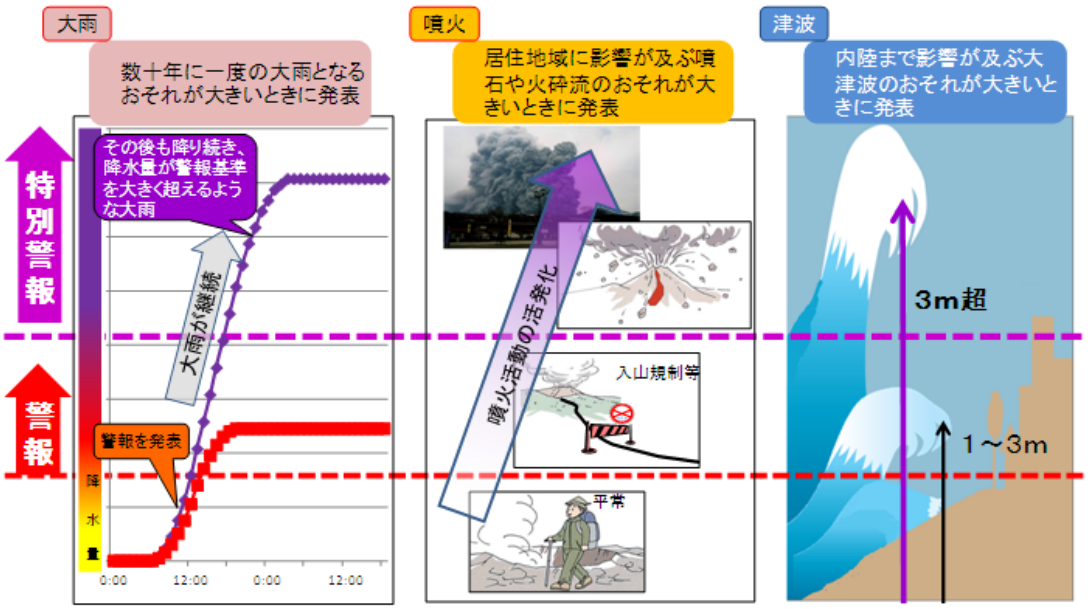
これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに**「特別警報」**を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が対象とする現象は、18,000 人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し 5,000 人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし、100 人近い死者・行方不明者を出した「平成 23 年台風第 12 号」の豪雨等が該当します。

東北地方では、平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨、平成 19 年 9 月の秋雨前線による大雨のほか、本年 8 月 9 日の秋田県、岩手県での豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

「特別警報」イメージ




※詳しくは下記の気象庁ＨＰアドレスをご覧ください。

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html

## 整備局の動き

**◆『水管理・国土保全局交付金関係事業等担当職員（平成25年4月1日～）』**

**【地域河川課＆水政課】**

宮﨑地域河川調整官　(M3517)

高橋地域河川課長　　(M3811)

- 佐藤(勝)課長補佐 (M3812)
  - 【総括、河川関係、ダム関係】
  - 計画係　野口係長(M3821)、武田(M3822)
  - 調査指導係　武田係長(M3826)
- 後藤課長補佐 (M3815)
  - 【海岸関係、砂防関係】
  - 計画係　野口係長、武田
  - 津波防災係　五代儀係長(M3827)

水政課 予算係　小田係長(M3586)、齊藤(M3587)　全事業の予算関係

**※下線が５月１６日からの組織名変更箇所です。**

## 編集後記

今回の「個性の大地」は、東日本大震災から２年半経過し、新たな復興の始まりとして東北６県の各担当課長に『各県の取組』というテーマで今年度の実施事業、復興事業の進捗状況について寄稿していただきました。お忙しい中、編集にご協力をいただき大変ありがとうございました。

本誌についても、益々本格化する復興事業や、地域の話題など、東北６県との連携を図り、今後とも皆様に紹介してきたいと思います。